

2019年9月6日

各 位

会 社 名 株式会社文教堂グループホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 協治
(J A S D A Q : コード番号 9 9 7 8)
問 い 合 わ せ 先 財務経理部長 小林 友幸
(T E L : 0 4 4 - 8 1 1 - 0 1 1 8)

**事業再生 ADR 手続における第 2 回債権者会議（続会）の開催
及び今後の予定に関するお知らせ**

当社および当社子会社である株式会社文教堂（以下合わせて「当社ら」といいます。）は、2019年6月28日付「事業再生 ADR 手続の正式申請及び受理に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生 ADR 手続」といいます。）のもとで、お取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、すべてのお取引金融機関様の同意による成立を目指しております。

そして、本日、事業再生 ADR 手続の対象債権者となるすべてのお取引金融機関様の出席のもと、同手続に基づく事業再生計画案の協議のための債権者会議（第 2 回債権者会議）（続会）を開催し、当社らが策定した事業再生計画案についてご説明するとともに、事業再生実務家協会より、調査報告書に基づき、当該事業再生計画案が公正かつ妥当で経済合理性を有するものであるとの調査結果をご報告いただきました。

今後は、お取引金融機関様において事業再生計画案につきご検討いただき、2019年9月27日開催予定の事業再生計画案の決議のための債権者会議（第 3 回債権者会議）において、すべてのお取引金融機関様の同意による成立を目指しております。

なお、事業再生 ADR 手続に関するスケジュールは、現在のところ、以下のとおり予定しております。ただし、手続きの進捗状況等により、変更される可能性がありますので、あらかじめご留意ください。

2019年9月27日	第3回債権者会議（事業再生計画案の決議）
------------	----------------------

以上